千代田せいが保育園 園長 倉掛秀人

大切なお願い

自転車は必ず「園の自転車置き場」を使ってください 絶対に「区の駐輪場」に置かないで!!

2月14日(金)の夕方、千代田区へ以下のような苦情が入りました。

「せいが保育園の保護者の方が駐輪場に一時駐輪しており、本来の利用者の利用の妨げになっている」

- 事実関係はわかりませんが、本当であればよくないことなので、必ず園の駐輪場を使っていただくようにお願いします。「ちょっと数分ぐらいなら」と思わないでください。
- 駐輪場の周辺に置くこともおやめください。出し入れの妨げになってしましますし、歩行者も多いので転倒して大変危険です。
- 保育園の運営は、地域のみなさんの温かい応援がないとうまくいきません。 岩本町臨時駐輪場の利用者の方が、保育園に対して好意を持って接してくださ るようにすることは極めて大切です。ぜひルールを守っていただきますよう、心 よりお願いします。
- なお、東京都は4月から自転車に利用には「賠償責任保険」の加入が義務化 されます。